

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
<http://www.jacar.go.jp/>

陸支密 副官ヨリ造兵廠總務部長、航空本部總務部長、兵器本

廠長、運輸部長、被服本廠長、糧秣本廠長、衛生材

料本廠長へ通牒

企畫院ヨリ別紙調査要綱ニ基キ軍需品工場ニ付首題調査ヲ實施セラ
ルル等ニ付可然使官供與相成度依命通牒ス

追而本回ノ調査ハ陸、海、民ニ區別掲上スルコトナリタルヲ以
テ調査ノ確實ニ關シ特ニ指導相成度尙本調査ノ控ヲ各一部宛陸軍
省整備局ニ送付相成度セシメラレ度

陸支密第二六〇號

昭和三年一月二十六日

様式第一號

資源現存額調査票 (會社商店工場等)

極秘取扱

取扱官廳名

調査資源名

昭和15年1月31日現在

企畫院

會社、商店又ハ工場ノ名稱及所在地		電話番號 本館(店)アットキハ其ノ名稱及所在地			
事業ノ種類	1. 本資源ヲ生産スル事業	該當ノ行ヲ殘シ他ヲ抹消スルコト	主要生産品目		
	2. 本資源ヲ使用スル事業				
	イ. 輸出入及國內取引業				
	ロ. 國內取引業				
現在手持額 (記入注意一及二参照)	細目 (記入注意三参照)	保管倉庫名 (記入注意四参照)	倉庫所在地	數量 (記入注意五参照)	備考 (記入注意六参照)

(記入注意)
一、調査期日ニ於テ所有權ヲ有スル手持額ニ付テハ後發給、前在地ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
二十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
三十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
四十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
五十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
六十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
七十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
八十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十一、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十二、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十三、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十四、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十五、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十六、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十七、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十八、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
九十九、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度
一百、自國名ニハ自國ノ所有權ノ如何ヲ問ハズ記入セラン度

單位末滿切捨

6690



- 一 目的
- 二 調査資源
- 三 調査地域
- 四 調査範圍
- (1) 生産工場鑛山
- (2) 使用業者
- (3) 取引業者
- (4) 倉庫業者
- 五 調査事項

資源現存額調査要綱

資 甲 現 第一 號

昭和十五年一月十三日

企畫院總裁官房資料課

昭和十五年度物資動員計畫設定ノ資料トスル爲本
要綱ニ依リ資源現存額調査ヲ施行ス
別表調査資源表ニ依ル
内地全般

官營ノモノヲ含マス

使用工場鑛山、電氣事業者、鐵道軌道業者、瓦斯
水道業者、主要土木建築業者

官營ノモノヲ含マス

現物ヲ配給スル組合ヲ含ム

各資源ニ付細目別手持額並ニ其ノ軍需引當率（手
持額中軍官給品及軍ノ輸入證明又ハ配給證明ニ依

輸入—日本領内、到達アルモノハ、ストックトウ場上ス
輸送—船積込モノ、日本港内、碇留アルモノニ付、ストックトウ場上ス

六 調査方法

リ取得シタルモノノ割合ハ、調査ス
調査官廳ニ於テ資源現存額調査票様式第一號及様式第二號ニ依リ業者ニ付所要事項ヲ調査シ之ヲ企畫院ニ於テ集計ス

七 調査及報告時期

一月末日現在ニ依リ調査シ二月十日迄ニ企畫院ニ報告スルモノトス

八 調査官廳

(1) 埼玉、東京、神奈川、新潟、愛知、大阪、兵庫及福岡ニ在リテハ各府縣廳ニ於テ工場及業者（營業所毎ニ分別スルモノトス）ニ付調査ス

(2) (1)以外ノ道府縣ニ在リテハ企畫院ニ於テ工場及業者ニ付直接調査ス但シ取引業者ヲ除ク

(3) 鑛山（附屬工場ヲ含ム）ニ付テハ各鑛山監督局ニ於テ調査ス

(4) 電氣事業者ニ付テハ遞信省ニ於テ調査ス

(5) 鐵道軌道業者ニ付テハ鐵道省ニ於テ調査ス

九 官設ノ保稅倉庫、保稅工場、稅關上屋ニ付テハ右諸項ニ準ジ大藏省ニ於テ調査ス

省ニ於テ調査ス

十 遞信省、鐵道省ニ於テ使用スルモノニ付テハ右諸項ニ準ジ當該官廳ニ於テ調査ス

2020

調査資源表

調査資源名	普通鉄	普通鋼鋼塊	普通鋼半成品	大形鋼材	中形鋼材
細目	製造用鋼用			重軌條 細目板 タイププレート 棒鋼 形鋼 鋼矢板	輕軌條
調査ニ使用 スル單位	トン(瓊)	トン(瓊)	トン(瓊)	トン(瓊)	トン(瓊)
備考			ビレット、シートバ リノ如キヲ含ム		

0703

鉄線	鉄釘	鋼線材	鋼管筒	亜鉛メッキ銅板 (トタン)	ブリキ		鋼板	小形鋼材	
						ユニバーサル 美装銅板 薄板 中板 厚板	形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼	形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼	形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼 形鋼 棒鋼
トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)	トン (吨)
ヌツキシタルモノヲ含ム									

卷一百一十五 雜 二

備考欄*短冊 札・ヨ明|カス
短冊 門入

0204

普通鋼
(普通用)

特殊鋼材	外 輸	帯 鋼
ニッケル鋼	トン(地)	トン(地)
クロム鋼	トン(地)	
マンガン鋼	トン(地)	
タングステン鋼	トン(地)	
ニッケル・クロム鋼	トン(地)	
ニッケル・クロムモリブデン鋼	トン(地)	
ニッケル・クロムタンクステン鋼	トン(地)	
シリコンマンガン鋼	トン(地)	
高速鋼	トン(地)	
不銹鋼	トン(地)	
高炭素鋼	トン(地)	
帯鋸地金ヲ含ム		

	磁石鋼	トン(地)	
	珪素鋼	トン(地)	
其ノ他	銃	トン(地)	
鋼 (特殊鋼ヲ含ム)	屑鉄(古鉄ヲ含ム)	トン(地)	
	マンガン鐵	トン(地)	
	クロム鐵	トン(地)	
	タングステン鐵	トン(地)	
	シリフデン鐵	トン(地)	
	ワナヂウム鐵	トン(地)	
	ニッケル鐵	トン(地)	
	ニツケル	キログラム	半成品トハ棒、 板、管、筒ノ如 キモノヲ謂フ
	金、銅、コバルト	キログラム	

9040

特号(五五七六)
 一五(五五七六)
 白色 ← 里色

電 氣 銅	鉛	電 氣 亜 鉛	其 他 ノ 亜 鉛	錫	水 ・ 銀	アルミニウム (品位九九・五%以上ノ モノ)
「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス	「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス	「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス	「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス	「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス		「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス
トン(地)	トン(地)	トン(地)	トン(地)	トン(地)	キログラム	トン(地)
半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ	半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ	半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ	半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ	半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ		半成品トハ棒、板、 管、筒ノ如キモノヲ 謂フ

2020

二月(九月・三ノ月)
三月(九月・四月)
赤 無色
四月(九月・五月)

アルミニウム (品位九九・五%未満ノモノ)	「塊及錠」及「半成品」 ニ細分ス	トン(地)	半成品トハ棒、板、管、筒ノ如キモノヲ謂フ
氷晶石(氷晶石ノ含有)		トン(地)	
ピツチコークス(石油コークスノ含有)		トン(地)	
生ゴム		トン(地)	
苧麻		トン(地)	
黄麻		トン(地)	
マニラ麻		トン(地)	
工業鹽		トン(地)	
ソーダ灰		トン(地)	
苛性ソーダ		トン(地)	
セメント		トン(地)	
カーバイド		トン(地)	

(注意)一

特殊鋼、亜鉛、アルミニウムニ付品質明瞭ナラザルトキハ用途、單價、商品名等ヲ細目欄ニ記入スルコト

二、電氣銅、鉛、亜鉛、鋳ノ中配給指定アリタルモノニ付テハ備考欄ニ「指定」ト記入シ、然ラザルモノニ付テハ「無指定」ト記入スルコト

指定欄

一三、二

一三八

一三九

6040

(一) 普通鋼

普通鋼、特殊鋼品種別規格表

普通鋼材										品
大形										種
棒鋼		矢板	型鋼			タイプレート		継目板	軌條及	別
半丸鋼	六角及八角鋼	丸及角鋼	I・Z・T形鋼	溝形鋼	鋼形 不等辺	山形 等辺			継目板	
幅一〇〇mm超過	對辺距離一〇〇mm超過	徑八〇mm一〇〇mm超過	總テ大形トス	高サ一〇〇mm超過	兩辺、和二〇〇mm超過	一辺一〇〇mm超過	總テ大形トス		P・S五〇mm軌條用	重量三mm以上
			球T形鋼ヲ含ム		球山形鋼ヲ含ム					格
										記
										事

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
<http://www.jacar.go.jp/>

1140

ニツケル鋼	品種別	規	格	認事	(三) 特殊鋼									
					壓延鋼材									
					薄板			中板		厚板	棒鋼			
					小	中	大	薄手	厚手		平鋼	半丸鋼	六角及八角鋼	丸及角鋼
① Ni 4.0%前後	② Ni 6.0%前後	③ 其他			厚サ 0.4 毫米以下	厚サ 0.7 毫米以下 0.4 毫米超過	厚サ 1 毫米未満 0.7 毫米超過	厚サ 3 毫米以下 1 毫米以上 U.S.G. 18 及 B.W.G. 19	厚サ 6 毫米未満 3 毫米超過	厚サ 6 毫米以上	幅 6.5 毫米以下	幅 6.5 毫米以下	對辺距離 50 毫米未満	徑又ハ辺 50 毫米未満
											球鋼板ヲ含ム			
														球ノ形鋼ヲ含ム

歴
延
鋼
材

珪 素 鋼	磁 石 鋼	高 炭 素 鋼	不 銹 鋼	高 速 鋼	シリ コ ン、 マン ガ ン 鋼	ニ ッケ ル、 クロ ム、 タ ン グ ス チ ン 鋼	ニ ッケ ル、 クロ ム、 モ リ ブ デ ン 鋼	ニ ッケ ル、 クロ ム 鋼	タ ン グ ス チ ン 鋼	マ ン ガ ン 鋼	ク ロ ム 鋼
Si 1.0 以上		C 0.7 以上 P 及 S 0.03 以下	① Ni 8.0-14.0 Cr 5.0-16.0 ② Cr 3.0% 前後	Cr 4.0-5.0 W 3.0-5.0 V 0.5-1.5 Co 3.0-5.0	Si 1.0 Mn 1.0	Ni 4.0-14.0 Cr 0.5-1.4 W 3.0	Ni 3.0 Cr 0.8-1.6 Mo 0.5-1.0	① Ni 3.0-4.0 Cr 1.0-1.5 ② Ni 3.0 以下 Cr 1.0 以下	W 3.5-5.0	① Mn 2.0-4.0 ② 2.0% 前後	Cr 1.4-2.0
			② ハニヲ含マ ザルモノトス								